

	新潟市教育委員会 平成24年3月 臨時会会議録			
日 時	平成24年3月29日(木) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 1号棟2階 旧生涯学習課室(学務課脇)			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長		欠席委員	
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	鈴 木 教育長			
会議に出席 した職員 (6名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	教 育 次 長	朝妻 厚雄
	教 育 次 長 中央図書館長	邊見 敏彦	教 育 総 務 長 教 課	前田 秀子
			教 育 総 務 長 教 課 長 補 佐	小 関 洋
			教育総務課主査	杉 本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
		(1) 委員長の選挙について
		(2) 委員長職務代理者の指定について
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第33号	教育長の選任について
報告 (件)	記 号	件 名
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 吉村委員、齋藤委員 両委員を指名。

第3 委員の議会同意について

○委員長 教育委員の議会同意について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 議題に入る前に、教育委員の議会同意についてご報告申し上げます。

この3月31日を持ちまして、鈴木教育長が教育委員を辞職いたします。

3月16日の市議会本会議におきまして、現在、福祉部長である阿部愛子氏の教育委員の選任について、議会の同意をいただきました。

なお、任期につきましては、退任される鈴木委員の残任期間ということで、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間となります。

以上でございます。

○委員長 鈴木教育長、3年間大変ごくろうさまでした。

第4 選挙

○委員長 次に、選挙になりますが、これについて、教育総務課長から説明願います。

○教育総務課長 小嶋委員長の委員長としての任期が、この3月31日で終了いたしますので、この度の選挙を行うものでございます。

委員長の選挙につきましては、新潟市教育委員会会議規則第8条で、「原則として在任委員の全員が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の過半数を得た者を当選人とする」となっております。

任期は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間となります。

ただ今から、委員長の選挙を行います。

事務局お願いします。

○事務局 ただいまから投票用紙をお配りしますので、ご記名をお願いいたします。

(投票)

○事務局 小嶋委員が5票、齋藤委員が1票。この結果、小嶋委員が新年度の委員長として選任されました。よろしくお願ひいたします。

す。

○委員長

続いて、委員長職務代理者の指定について、説明願います。

○教育総務課長

委員長職務代理者の指定につきましては、教育委員会会議規則第9条第2項で、「在任委員の3分の2以上が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者を委員長職務代理者とする」となっており、指定の期間は、次の委員長の選任のときまでとなります。

ただ今から、委員長職務代理者の指定のための選挙を行います。

事務局お願いします。

○事務局

ただいまから、投票用紙をお配りしますので、ご記名をお願いいたします。

(投票)

○事務局

齋藤委員が5票、白票が1票。この結果、齋藤委員が委員長職務代理者ということで選任されました。よろしくお願いたします。

○教育総務課長

それでは、小嶋委員長、齋藤委員長職務代理者が選任されたので、ごあいさつをいただきます。

○委員長

平成24年度の委員長に選任された小嶋でございます。

平成24年度は、任期の最後の年であり、新津市教育委員時代を含めると、8年目となりますが、今年度同様に精一杯、皆さま方からご指導、ご協力をいただきながら委員長を務めさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○齋藤委員

平成24年度の委員長職務代理者に選任された齋藤でございます。

教育委員も3年目となります。これまでどおり、小嶋委員長を支えてまいりたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○委員長

以上で、選挙を終わります。

第5 付議事件

○委員長

続いて、付議事件に入ります。議案第33号、教育長の選任についてです。教育総務課長よろしくお願いたします。

○教育総務課長

教育長の選任につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条で、「教育長は、当該教育委員会の委員(委員長を除く。)である者のうちから、教育委員会が任命する。」となっています。

さきほどの選挙で、小嶋委員が平成24年度の委員長に選任

されましたので、小嶋委員を除く 5 名の中から教育長を選任していただくこととなります。

以上でございます。

○委員長

それでは、教育長の選任についてでございますが、私としては、今回退任される鈴木教育長の後任であり、行政経験の豊富な阿部委員に教育長をお願いしたいと思います。皆様、如何でしょうか。

○全委員

異議なし

○委員長

いかがでしょうか、それでは、「議案 33 号教育長の選任について」は、阿部委員を教育長といたします。

以上で付議事件、議案第 33 号を終わります。

第 6 閉会宣言

○委員長

午後 3 時 4 0 分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員